

## 報告事項ウ

### 第7回鳥取県教育審議会の概要について

第7回鳥取県教育審議会の概要について、別紙のとおり報告します。

平成21年2月13日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

## 第7回鳥取県教育審議会の概要について

平成21年2月13日  
教育総務課

- 1 日時 平成21年2月5日(木) 午後1時30分～午後4時45分
- 2 場所 白兔会館2階「飛翔の間東」
- 3 出席者 教育審議会委員(20名)、高等学校の在り方部会専門委員(9名)、教育長、教育次長、関係各課長 他
- 4 概要(議題に対する主な意見等 委員、事務局)

(1) 報告事項：平成20年全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について  
運動をしない子が増えているという部分の対策が必要。

(2) 報告事項：鳥取県スポ - ツ振興計画について

国体の成績になぜこだわるのか。人口比で考えれば40位台で良いのではないか。また、「世界で活躍できる」と書いてあるが非常に難しい。生涯スポ - ツの充実の方が大切ではないか。年をとってもできる競技や運動は限られているので、そういう部分を充実し、高齢化社会を支えていくということが必要。  
国体の成績は、人口が少ない鳥取県でも頑張ればできるということで掲載した。また、世界で活躍することは難しいが、スポ - ツをする人の励みにしたい。生涯スポ - ツの普及は当然大切。子どもから大人まで楽しみめるスポ - ツを普及していくことは必要。  
国体は異年齢での関わりがありとても良いので、この部分を大切にしながらの強化というのは大切だと思う。

(2) 協議事項：「次の時代を担う生徒を育成するための今後の活力ある鳥取県高等学校教育の在り方」の答申について

エキスパート教員は試行中であり、その効用や弊害が明らかになっていない時点で答申に掲載するのはどうか。また、補充授業が必要かどうかは各学校側や教員が考えることではないか。労働強化にもつながる恐れもある。  
エキスパート教員は教員の資質向上を高めるためのモデルとしていい制度であり意味があると思う。

補充授業は例示という意味で掲載してある。かならずしも強制するものではないという理解でよいのではないか。

15年先の人数まで出しているが、15年先の二 - ズまではわからない。この案の書きぶり程度で柔軟に対応していくのがよい。

この答申の目玉は何か。

目標は、「社会の発展に寄与する人材育成」であり、社会人として自立できる、それから知徳体のバランスの取れた人材を育成するというのがポイント。また、鳥取県では企業が教育に参加しなければ成り立たないというのが答申の骨子。

具体的な企業と高校との連携というものをどう図っていくのか。具体的なものを盛り込むことができたなら良いと思う。例えば、生徒達がそれぞれネットをはりながらやっていくような仕組みを作ろうとか、というようなものを盛り込めばいいと思うが、今の案は総論的な印象を持つ。そのための協議会を設ける等についてどうやって実現させるかも書いたらどうか。

顧客二 - ズの重点化を図り絞ってやっていく方法といろんな二 - ズを受け止めていく方法の2つのやり方があるが、苦渋の決断で、県民のいろんな二 - ズを受け止める方法を選んだのではないか。

会長に一任していただき、今日の意見を参考に修正する。最終的な答申は後日送らせていただき最終的に了解を得たい。そこで良いということであれば答申させていただく。

(3) 協議事項：鳥取県教育振興基本計画（案）について

「全体」について

基本計画を学校に説明する際、21世紀ビジョン等との関係を伝えてほしい。数値目標は朝読書などイメージできるものがあればよい。家庭の日が形骸化しているのとらえ直すことも必要。再度検討してほしい。

「鳥取県の現状と課題について（鳥取県の将来ビジョン抜粋）」

鳥取県の持つポテンシャルについて、先ほどの文化的景観の話とか、環日本海や国際的な視点、鳥取大学農学部も一つのポテンシャルだと思う。そういうものをうまく生かしながら教育をしていくという部分が出てきても良いと思う。

施策1 「生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり」について  
公民館振興の一番の悩みは、公民館職員の資質向上。社会教育主事の資格を持っている公民館職員はわずか。課題として不安定な身分や勤務とかについて、この計画の中にも書いてあるが、目指すところとか、方向の中に県として専門的な資格をとれるような事ができないかと思う。

施策2 「「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進」について

健やかな心身の育成に薬物についての教育を入れ込んではどうか。

飲酒、喫煙とともに薬物についても取組をしている。薬物を頭出しするかどうかは今後検討する。

鳥取県は山も海も近いし、文化財も近い。これは学校教育にも使える。これは鳥取県教育の一番の目玉になると思うので、どこか、アクションプランでもかまわないので、入れてほしい。

郷土を愛しという事はとても大切。「ふるさとへの誇りを持つ」という文言はとても良いが、具体的なことが見えてこない。鳥取らしさということで、何をするのか入れてほしい。

今後考えてほしいことは、枠（フレ-ム）をもう一度見直すという発想を持ってほしいということ。ゆるされる範囲で組み直すといろいろとできる。小中一貫、中高一貫など市町村レベルでできるものもある。自分の中学校区でも何ができるか考えてる。中学校の教員が小学校で出前授業している。こんな発想の転換をしてほしい。そういう発想をしたら鳥取らしさが出てくるのではないか。

食育は幅広く奥が深い。知徳体の基盤。食の安全は管理されるものである。心と体の教育を考えると学校教育でどこまでできるか。自給率が上がっても食育としてどういう効果があるのか。学校給食を通じてどう家庭にアプロ-チし、支援していくのかではないか。食育の持つ潜在的な力は鳥取県の自然や環境。これをどう教材として生かし家庭に向けてどうしていくのか。教育の場で方向付けを明確にして、そこに向けて皆が協力し合うという事を望みたい。

職業高校の体験をどんどんしてほしい。教育委員会、企業、大学との連携をどんどんしてほしい。

滋賀県には「琵琶湖学習」がある。鳥取は「鳥取砂丘学習」などやってはどうか。

宿泊するなど総合的な活動もできる。「鳥取県スタンダ-ド」はとても良い。もっと強調しても良いのではないか。学校家庭地域の連携の中で学校や教員の役割が大きく変わってくる。以前はやっていたが、学校開放を再度検討してはどうか。宮崎県の山間部病気になるると学校の保健室で薬を出すようなことをしているが、このように学校の機能を拡大していく、またそれを支援していくそのような提案も入っても良いのではないか。学校で料理教室を行い生徒とともに交流するなど。

施策4 「文化・芸術の振興と文化財の保存・活用」について

目標値の県指定文化財件数の15件の意味が分かりにくい。文化財行政の大きな問題は、考古学の卒業生が90%以上。このため建造物や美術工芸などカバーできていない。将来的には考古学以外のエキスパートを配置してほしい。記載の中にも「妻木晩田遺跡、青谷上寺地遺跡などをはじめ」などがあるが考古学者の発想である。行政として偏向している。また、鳥取県は過疎県であり、限界集落などの過疎地に良い文化遺産とか文化的景観が残っている。それを文化振興に役立てるように努力してほしい。

建造物や民俗文化財などに目を向けないといけないという観点で文化財主事の配置をはじめてみたりしているのでそこを反映できるような形を考えていきたい。